授業科目名	民法Ⅵ（不法行為法）	期別	後期	授業形態	講義
担当者名	藤村　賢訓	単位数	2	開講年次	1

授業科目の概要

第３編第３章事務管理、第４章不当利得、第５章不法行為の箇所に掲げられた条項を解釈適用するにつき、必須となる基本的知識を獲得することを本科目の目的とする。民法典は、これらを債権発生原因として体系化するが、実際には「不法行為」は、違法な侵害行為への被害者救済を目的とする法領域であり、取引保護法と並んで、民法の二つの柱の一つというべき存在である。その一方、その重要性の割には条文が少なく、判例や学説の発展とともに独自の解釈理論が展開されてきており、各種特別法の理論的基盤となっている。あわせて事務管理および不当利得の基礎概念を講義する。

到達目標

広範囲で多様な内容を含むこの領域の基本的な法原則を、理論の歴史的展開過程をふまえつつ、確実に理解することができる。新たな課題への民法的救済の手がかりとなる不法行為法等の知識を修得するとともに、各条項が想定している典型的事案の内容を判例に照らして説明できる。債務不履行による損害賠償制度との異同、差止請求のような救済方法との関連性を理解し、民法体系の中での、この領域の位置づけを確認することができる。

成績評価基準および方法

到達目標で示した内容を基準に、定期試験の結果を重視（70%）し、講義時に配布するミニッツペーパーや小テストの内容（15%）、講義中の質疑応答（15%）の内容を加味するという方法で総合的に成績を評価する。

テキストおよび参考文献

教科書：潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ不法行為法〔第３版〕』（新世社、2017 年）
2,450 円＋税　ISBN：9784883842681
参考書：手島豊編『ユーリカ民法４　債権各論』（法律文化社、2018 年）
2,900 円＋税　ISBN：9784589039385
参考書：民法判例百選Ⅱ 債権 第８版（有斐閣、2018 年）
定価 2,530 円＋税　ISBN 9784641115385

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

民法第１編「総則」、民法第３編「債権」第１章「総則」の内容を理解しておくことが望ましい。
講義レジュメを事前に配布し予習の範囲と程度を明示するので、テキストの該当部分を事前に熟読し、各自で必要な時間をかけて準備して講義に臨むこと。講義の際に配布するレジュメに復習用の項目を明示するので、それに従って各自で必要な時間をかけて講義で修得した知識の定着を図ること。
予習・復習の配分は受講生の裁量で、全体として講義時間の２～３倍程度を基準に適切に調整すること。

授業計画および内容等

第１回	不法行為法の意義と学び方	不法行為制度の意義、過失責任の原則
第２回	一般不法行為の要件(1)	故意・過失、過失の意義、過失の客観化
第３回	一般不法行為の要件(2)	権利侵害・違法性、相関関係説
第４回	一般不法行為の要件(3)	事実的因果関係、相当因果関係

第５回	一般不法行為の要件(4)	損害論（損害額の算定、非金銭的救済等）、損害賠償の範囲
第６回	損害賠償請求に対する抗弁(1)	責任能力、責任無能力者等の監督者責任、正当防衛・緊急避難
第７回	損害賠償請求に対する抗弁(2)	賠償減額事由（過失相殺、被害者側の素因、損益相殺、消滅時効）
第８回	特殊不法行為の要件(1)	他人の行為による不法行為責任（使用者責任、注文者責任）
第９回	特殊不法行為の要件(2)	物の作用による不法行為責任（工作物責任・営造物責任・製造物責任、動物占有者の責任）
第10回	特殊不法行為の要件(3)	共同不法行為、差止請求の法的構成、名誉棄損と原状回復請求
第11回	医療事故と説明義務違反	医療事故の損害賠償、インフォームドコンセント、立証軽減論（過失･因果関係）
第12回	交通事故と損害賠償	交通事故と自動車損害賠償保障法３条、運行供用者責任
第13回	環境侵害と損害賠償	公害訴訟と損害賠償の要件、景観利益、受忍限度論
第14回	事務管理・不当利得(1)	事務管理の要件・効果、不当利得制度の根拠、侵害利得、給付利得
第15回	不当利得(2)	不当利得の要件・効果、不当利得の特則、特殊な給付利得、多数当事者型の不当利得

関連 URL

備考欄

教科書と授業シラバスとの対応関係は、授業に際して配布するレジュメで予習および復習の要点を提示し、受講生の学習成果の確保を図る。教科書にない部分については、配布するレジュメ等で対応する。